

お知らせコーナー

■ 積雪・凍結による通行止めのお知らせ



次の路線は、「冬期通行危険箇所」として冬の間（平成19年3月31日まで）、**通行止め**を行っております。ご注意ください。



対象路線	区間	延長	規制期間
国道306号	多賀町大字大君ヶ畑から 三重県界まで	6.2 km	平成18年12月11日 (または初降雪初日) ～平成19年3月31日
多賀永源寺線	多賀町大字萱原から 東近江市百済寺町界まで	6.6 km	平成18年12月1日 ～平成19年3月31日
多賀醒ヶ井線	多賀町大字落合から 米原町界まで	2.7 km	平成18年12月1日 ～平成19年3月31日
上石津多賀線	多賀町大字栗栖から 多賀町大字五僧まで	11.6 km	平成18年12月1日 ～平成19年3月31日

■ 平成18年度 第4回県営住宅入居者募集のお知らせ

経理用地課総務経理担当では、県営住宅定期募集の申込書類の配布を行っております。募集期間および申込先は以下の通りです。

募集期間：平成19年1月31日（水）～2月9日（金）

申込方法：滋賀県住宅供給公社 住宅管理課へ持参、または郵送してください。

（連絡先）〒520-0807 大津市松本町一丁目2-1（滋賀県大津合同庁舎4階）

TELフリーダイヤル 0120-245-825

※その他※ 空き家リストは、受付期間の約1週間前から配布します。抽選日は、3月上旬の予定です。



お問い合わせは・・・湖東地域振興局建設管理部経理用地課総務経理担当

TEL0749-27-2241

■ 屋外広告物許可申請の取り扱いについてのお知らせ



平成19年4月1日から、甲良町、多賀町内における屋外広告物許可申請は、各役場（甲良町建設課、多賀町企画課）において取り扱うこととなります。ご注意ください。

なお、現在許可を受けておられる物件は、そのまま許可期限まで掲出できます。次回以降の継続申請は各役場窓口へ申請して下さい。

（彦根市、豊郷町、愛荘町内の屋外広告物許可申請は、引き続き当建設管理部へ申請して下さい。）

編集後記

この秋はイベントが盛り沢山でした。これからもイベントがありますので、お楽しみに！また、それを適宜お伝えしていきたいと思っております。（H.A.）

この情報誌をお読みになった感想等を下記のところへお寄せ下さい。

郵送の場合 〒522-0071 滋賀県彦根市元町4番1号

滋賀県湖東地域振興局建設管理部管理調整課計画調整担当 まで

メールの場合 ha34150@pref.shiga.lg.jp

電話の場合 0749-27-2254



びわこの東から

発行：湖東地域振興局建設管理部
 〒522-0071 滋賀県彦根市元町 4-1
 TEL 0749-23-3511(代表)
 FAX 0749-23-3531
 Email ha34150@pref.shiga.lg.jp
 URL http://www.pref.shiga.jp/h-h-doboku/

第2回 湖東 建設・環境パネル展を開催しました

平成18年11月4日～5日にかけて、愛荘町ハーティセンター秦荘周辺にて『第2回 湖東建設・環境パネル展』を開催しました。

この取組は、昨年から実施しているもので、日頃の当部の活動を地域住民の皆様を紹介する事を目的に行っています。今回の内容は、事業や防災に対する取組を紹介するパネル展示の他、子供達にも興味を持ってもらえるよう、おもちゃのリモコンショベルによるお菓子すくいコーナー、測量体験コーナー、航空写真のプレゼントコーナー等を設けました。

来場者数は、なんと680名！昨年に引き続きたくさんの方々にお越し頂きました。来年も湖東地域管内で開催を予定しております。お楽しみに！



会場の風景



僕もみたいよう。

測量体験



このコーナーは行列が出来るくらい人気がありました。でも、意外と難しくて皆さんコツをつかむのが大変みたい・・・ゞ(//▽)//

次はもっとすくってみせるよ～。



上空から見る近所の風景はいつもの景色と違うみたいで、自分の家を探すのに皆さん苦労されていました。(^-^;)ウーン

あれ自分の家はどれだったっけ？



H18.7に宇曾川ダムで愛荘町と共同で開催しました『森と湖に親しむ旬間』の絵画表彰式も同時に行いました。

県道彦根環状線 現場体験会を開催!

現在、『県道 彦根環状線』では、歩道と車道の段差を無くすバリアフリー工事を実施しています。この工事を地域の皆様に紹介するため、平成18年11月25日に県立盲学校のグラウンドにおいて現場体験会を開催しました。

体験会では、視覚障害者の方にご参加頂き視覚障害者用誘導ブロックの敷き方について検証しました。また、道路に降った雨を路面にしみこませて排水する『排水性舗装』の実演や測量機器を利用した距離当てクイズ、現場で使っている建設機械を試乗してもらするなど、日頃の土木工事について理解を深めて頂ける催しを行いました。



交差点の形を再現



実際に歩いて頂きました。



体験後、ご意見を伺い記録しました。この記録をもとに、彦根環状線の視覚障害者用誘導ブロックを敷設する予定です。

視覚障害者用誘導ブロックの敷き方検証!



雨水がアスファルト層を通過! 水たまりを作らず、雨水を処理できます。

排水性舗装のデモ!

ちょっと寄り道!

排水性舗装って何だろう?



排水性舗装とは、道路に溜まる水を排水する事を目的にした舗装です。構造は、空隙の多いアスファルト層(表層)を設けて、路面に溜まる水を一旦しみこませ、水を通さない層(不透水層)で道路脇の水路に排水する仕組みになっています。

排水性舗装では、水たまり、水はねが減少
騒音を吸収



見えたかな?



測量体験!



コンバインドローラー

これは使う重機の中でも一番小型です。

バックホウ



建設機械の試乗!

排水性舗装は、排水だけではなく騒音防止の効果などもあり、全国的に導入されてきています。

湖東建設管理部管内では、彦根環状線その他、R306、三津彦根線の市街地部などでも採用していますので、ぜひ、通りかかった時には、見てみてください。

愛知川河畔林の竹を利用してお正月飾り作りに挑戦!

「愛知川右岸河畔林協議会」主催のイベント第3段として、12月2日(土)に彦根市本庄町地先で正月飾り作りを行いました。当日は、彦根市内外から約80名にもおよぶ参加者があり、大盛況でした。

イベントでは、最初、河畔林の環境を整備するために枯竹の撤去を行い、その後、講師の方による指導のもと、河畔林の竹を利用してお正月飾り作りに挑戦してもらいました。

枯れ竹の撤去



竹が密集していて引っ張り出すだけでも大変・・・



お正月飾り作り



いよいよ講師の方によるお正月飾りの指導! 皆さんこの日、大注目の作業となりました。



お見事!

雪対策はお済みですか

いよいよ冬本番! 雪が降る季節がやってきました。雪対策はお済みですか。

道路除雪作業についてのお願い

降雪期を迎え、滋賀県や彦根市、犬上郡・愛知郡の各町では、道路交通の確保と住民生活の安定を図るため、本年度も積雪時の道路除雪を実施します。

除雪作業をより効果的に実施できるよう、次のことに特に留意いただき、ご理解とご協力をお願いします。

雪寒対策期間 : 平成18年12月 1日 ~ 平成19年 3月20日

- 作業の障害となりますので、路上駐車、路肩駐車は絶対にしないで下さい。
- 車を運転される方は、冬用タイヤを装備し、時間に余裕をもってお出かけください。
- 道路際の石垣、ブロック塀、庭木等障害物となるような物は、目印を付け位置を明示して下さい。移動可能なものは、移動しておいて下さい。
- 路面凍結の原因となりますので、冬期の路上散水は止めて下さい。
- 道路沿いの立竹木が積雪により、道路に覆い被さり通行上支障となった場合、伐採の協力をお願いします。また、支障木が有れば降雪期までに事前に所有者の方で伐採しておいて下さい。
- 万一の火災に備え、各地区で消火栓や防火水槽の場所を明確にしておいて下さい。
- 除雪作業により止むを得ず、一時通行止をする場合がありますので、ご協力をお願いします。

※除雪に伴う沿道民家の方々には、雪の塊により出入り口を多少塞ぐ場合がありますが、交通確保のための除雪ですので、ご理解をお願いします。